

令和4年度

事業計画書

令和4年度事業計画書

自 令和4年4月 1日

至 令和5年3月31日

1 研究事業

事業名	事業の内容
1. 大阪湾北部沿岸部のリアル映像を有効利用した海難防止に関する調査研究	海上保安庁の統計によると、船舶海難の7割以上が港内又は距岸1海里以内の海域において発生している。一方、港湾や沿岸部には、海上保安庁や港湾管理者等が管理運営しているカメラが多数存在し、その映像の一部はWeb上で一般に開示されているものもあるが、各管理運営者が個々に情報を開示しているため、利用者にとっては情報を入手する入口が多岐にわたり必ずしも利用しやすい状況ではない。陸域においては、河川の水位や道路の通行（渋滞）状況など河川管理者や自治体等が管理運営しているカメラ映像が一体的に広く一般に開示され、当該映像が防災上有効に機能しているところである。船舶運航実務者にとって、予め目的地や経由地の状況をカメラ映像により確認できれば、船舶の安全運航にとって有効であり、かつ効率的な船舶運航に資するものと考えられる。これらのことから、大阪湾北部沿岸部に現在設置されている利用可能なカメラの現状を調査し、カメラ映像の有効利用を促進するため、ネットワーク化等の当該映像を利用する者にとってより簡易に利用できる環境について研究し、もって船舶の安全確保に寄与する。
2. 大阪湾における船舶安全運航上の留意点に関する調査研究（大阪港の出入港を主体として）	大阪湾諸港では、我が国の経済産業環境の変化によって、近年コンテナ貨物等のフィーダー化が進む等のことから、水先人の乗船を強制されない総トン数1万トン未満の外国船の増加が見受けられるところである。一方、大阪湾においては、ふくそうする船舶交通の整流を図るため、海上交通安全法に基づく「経路指定」が友ヶ島水道や神戸港沖に設定されているほか、阪神港長により、大阪航路南西海域（航行制限区域）における航法として、航行制限区域内をこれに沿って航行すること等の指導がなされている。更に大阪港湾局が大阪港に入出港する船舶の安全対策資料として作成している「大阪港入出港マニュアル」では、阪神港大阪区に入出港する船舶は、港口付近に設置されている大阪灯標を左舷に見て航行すること、同灯標の半径1キロメートル以内には

	錨泊しないよう指導しているが、これらの地域的なルールに不慣れな外国船による事故も発生しているところである。これらのことから、整流化対策の遵守状況について、最新のAISデータ等により検証し、大阪湾航行時に留意すべき事項、大阪港入出港時に留意すべき事項について検討を行い、大阪湾を經由して大阪港に出入りする船舶の航行安全の確保に寄与する。
--	--

2 調査事業

事業名	事業の内容
港湾工事等に伴う航行安全対策調査No.1（仮称）	港湾整備に伴う護岸築造工事等に係る航行安全対策等の検討調査
港湾工事等に伴う航行安全対策調査No.2（仮称）	港湾整備に伴う航路浚渫工事等に係る航行安全対策等の検討調査
港湾計画の改訂等に係る航行安全対策調査（仮称）	客船バース新設に係る航行安全対策等の検討調査

3 情報開示

事業名	事業の内容
1. 航行安全情報管理業務	① 神戸沖埋立処分場航行安全情報管理業務 神戸沖埋立処分場へ出入りする廃棄物輸送船及び一般船舶の情報を収集・整理し、あわせてその周辺海域の監視を行って、関係者に情報提供する。また、ホームページを活用し広く一般に安全情報を広報周知する等の航行安全情報管理業務を実施する。 ② 神戸港工事に伴う航行安全情報管理業務 防波堤撤去等に伴う工事作業に関する情報を収集・整理し、あわせてその周辺海域の監視を行って関係者に情報提供するとともに、一般航行船舶の動静情報を収集・整理し、工事作業施工者に情報提供する。また、ホームページを活用し広く一般に安全情報を広報周知する等の航行安全情報管理業務を実施する。

2. 海難防止強調運動の実施	全国一斉に実施される「海の事故ゼロキャンペーン」及び地域の海難の特性を踏まえた「地方海の事故ゼロキャンペーン」等の展開、推進について企画、実施し、海上交通の安全に寄与する。
3. 講習会	次の講習会を実施して、海上交通の安全に寄与する。 ① 「月例会」 毎月1回（6月、8月、12月を除く。）「月例会」を開催し、当会の事業に係る業務報告、調査研究事項の報告のほか、海事関係機関等による海難防止に関する講演を実施する。 ② 「地域部会」 年1回主要港（阪神港を除く。）の海事関係者を対象とする「地域部会」を開催し、地域における海難防止に関する講演等を実施する。 ③ 「船長講習会」 海上交通安全法に基づく進路警戒船等の船長に対し、進路警戒船業務についての講習会を実施する。
4. 広報活動	次の広報活動を実施して、海上交通の安全に寄与する。 ① 「会報」の刊行 年4回、調査研究の成果等を取りまとめ「公益社団法人神戸海難防止研究会会報」として会員及び関係者に配布する。 ② ホームページ等の充実 ホームページ及び調査研究のデータベースのコンテンツを充実、強化し、海事関係者はもとより広く社会一般に広報し、海難防止思想を啓発する。